

2015年9月17日

各位

小野薬品工業株式会社

**平成 27 年度 厚生労働省「均等・両立推進企業表彰」において
「均等推進企業部門」「ファミリー・フレンドリー企業部門」二部門で受賞**

小野薬品工業株式会社（本社：大阪市、代表取締役社長：相良 暁、以下「当社」）は、厚生労働省が主催する平成 27 年度「均等・両立推進企業表彰」において、均等推進企業部門では「大阪労働局長優良賞」、ファミリー・フレンドリー企業部門では「大阪労働局長奨励賞」を受賞しましたので、お知らせします。

「均等・両立推進企業表彰」は、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」または「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範ともいべき取り組みを推進している企業を表彰するものです。

当社では、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念の実現と持続的な成長のための経営課題のひとつとして、多様性（ダイバーシティ）向上に積極的に取り組んでおり、今回の表彰は、その姿勢が評価されたものであると考えています。当社の具体的な取り組み内容は、以下のとおりです。

〔均等推進企業部門〕

- 会社案内や公式サイトにおいて、社内で活躍している女性 MR や女性活躍支援策を紹介するなど、女性 MR を積極的に採用するための取り組み
- 女性の少ない職種についての職種別研修の実施
- 結婚および配偶者の転勤の際に勤務先を考慮する仕組みの導入および「福利厚生制度活用ハンドブック」を作成し両立支援制度を周知する取り組み
- 課長職を対象としたダイバーシティマネジメント研修を通じた社内環境づくりの推進
⇒以上のような取り組みにより、新規採用者に占める女性比率が高まり、女性 MR の人数も顕著に増加

〔ファミリー・フレンドリー企業部門〕

- 育児・介護に伴う継続就業支援制度の拡充
 - ・育児休業制度（子が満 3 歳に達する日の月末まで）
 - ・育児における所定外労働免除制度（小学校就学の始期まで）
 - ・介護休業制度（対象家族 1 人につき、通算 1 年間を限度に休業）

・短時間勤務制度

育児：小学校3年生の3月末まで、30分単位で最大2時間まで短縮可

介護：通算1年間を限度に、1時間または2時間で短縮可

・結婚、配偶者の転勤に伴う退職での再雇用制度（登録期間10年間に延長）

○スムーズな職場復帰のためのサポート体制の構築など社内環境整備の推進

○「託児所・ベビーシッター補助」「営業車の託児所送迎時の使用許可」など、仕事と育児を両立するための制度の導入

均等・両立推進企業表彰概要については、以下の厚生労働省のホームページでご覧いただけます。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html>

当社の受賞内容については、以下の大阪労働局のホームページでご覧いただけます。

<http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/osaka-roudoukyoku/H27/kinto/0827kinto.pdf>

当社は、今後も社員全員がより一層能力を發揮し、チャレンジできる、やりがいのある企業を目指し、引き続き取り組みを進めていきます。

以上

<本件に関する問い合わせ先>

小野薬品工業株式会社 広報部

TEL : 06-6263-5670

FAX : 06-6263-2950